IFRS-AC 会議 (2019年9月) 出席報告

ニッセイアセットマネジメント(株) チーフ・コーポレート・ガバナンス・オフィサー上席運用部長(投資調査) IFRS 諮問会議委員 井口 譲二

I. はじめに

2019 年 9 月 18・19 日の日程で、英ロンドンにおいて IFRS 諮問会議 (IFRS-Advisory Council) が開催された。

IFRS 諮問会議は、国際会計基準審議会(International Accounting Standards Board、以下「IASB」という)、IFRS 財団に対して、戦略的な事項やその優先順位をアドバイスするための諮問機関である。英ロンドンで年2回、開催されることとなっている。議長1名と委員49名の合計50名から構成されており、先進国、新興国の財務報告関係者から幅広く委員が選ばれている。

日本選出の IFRS 諮問会議委員は、経団連を代表して日本製鉄株式会社常務執行役員・石原秀威氏、日本証券アナリスト協会を代表して筆者の2名である。また、金融庁より企画市場局・企業開示課課長補佐・高橋良輔氏がオブザーバーとして出席した。

図表に 2019 年 9 月開催の IFRS 諮問会議の議事一覧を示す。

図表:2019年9月開催 IFRS諮問会議 議事一覧

*Agenda Paper順

AP番号	日時	護事
	9/18	開会・IFRS諮問会議議長によるプレビュー
1	9/18	技術変化が投資プロセスに与える影響について
	9:15-10:45	・外部有識者を招いてのパネル討論
	11:00-12:00	•分科会
	14:15-15:15	・パネルディスカッション
2	9/18 12:00-13:00	IFRS基準の一貫した採用(adoption)と適用(application)の監督
3	9/18	実効的なリスク管理(Effective Risk Management)
	15:15-15:30	・IFRS財団スタッフによる解説
	15:30-16:30	•分科会
	9/19 12:30-13:00	・パネルディスカッション
4	9/18 16:45-17:15	 FRS財団および FRS財団評議委員会活動報告
5	9/18 17:15-17:45	IASB活動報告
6	9/19	会員・ステークホルダーへの情報提供におけるデジタルの活用
	9:15-9:30	・IFRS財団スタッフによる解説
	9:30-10:45	·分科会
	14:00-14:30	・パネルディスカッション
7	9/19 11:00-12:30	2020年アジェンダ協議(アプローチの共有)
	9/19 14:30-15:00	まとめ、閉会

(出所) IFRS財団資料より、報告者作成

II. 2019 年 9 月開催: IFRS 諮問会議 · 議事概要

Joanna Perry 諮問会議議長の冒頭の挨拶のあと、諮問会議が開会された。以下、諮問会議の概要を報告するが、読みやすさを考慮し、相対的に重要と判断される項目から報告することとし、各項目のタイトルの右にアジェンダ番号(以下、AP)を記載する。

1. 技術変化が投資プロセスに与える影響について(AP1)

技術変化が投資プロセスに与える影響、そして、この投資プロセスの変化が IASB の基準設定、及び、IFRS 財団の活動に与える影響について、諮問会議の助言を得るため、本セッションが設定された。外部有識者を招いてのパネルディスカッション(以下、パネル)⇒分科会⇒分科会代表者のパネルの順に議論が行われた。

【論点と背景】

IFRS 財団・IASB は、財務報告の利用者である投資家の投資判断プロセス・行動が変化する中で、その活動の有効性を維持するための対応について課題意識を持っている。実際、2017年10月にも諮問会議に同様の問いかけを行っている。(IFRS タクソノミ1については2018年9月に諮問会議のアジェンダとなっている)

IFRS 財団・IASB の諮問内容は以下のとおり。

- 技術変化が、将来、IFRS 基準の有用性に与える影響
- 技術変化が、将来、IFRS タクソノミの有用性に与える影響

【外部有識者を招いてのパネルの主な内容】

パネルに参加した外部有識者は、企業のファンダメンタルズ分析(財務諸表分析を含む)を行い、投資判断を行う"伝統的な投資家(Lazard 社、以下、<u>伝統的投資家</u>)"、企業のファンダメンタルズ分析や企業経営者との面談を行うこともなく、最新のテクノロジーに基づいたデータ分析のみに基づき投資活動を行う"クオンツ投資家(BlackRock 社、以下、<u>クオンツ投資家</u>)"、利用者にデータ提供を行う"データ提供業者(Refinitiv 社)"、特に XBRL に重点を置いたデータ提供を行う"データ提供業者(idaciti 社)"の4人でパネルが行われた。

(伝統的投資家)

伝統的投資家からは、「投資判断において過去情報である財務情報²の分析だけでは不 十分になっており、ESG 情報などの非財務情報の分析が必須となっている」ことが説 明された。ただ、財務情報は、「その有用性は低下しているものの、企業分析のコアで ある状況は変わっていない」との発言もあった。

¹ IFRS タクソノミ (IFRS Taxonomy): IFRS のデータベース化のため、売上高などの財務諸 表数値等の紐づけ・体系づけを行う。利用者が企業分析の際に活用する財務諸表数値のデータベースの構築に欠かせない仕組み。「IFRS タクソノミ」と呼ばれ、IFRS 財団が開発・管理している。

² 財務諸表・注記などを指す

(クオンツ投資家)

クオンツ投資家からは、「1980年代後半頃は、財務諸表数値などから作成されたデータ(利益率やPEレシオ<株価/1株利益>のスクリーニング等)を100%活用していたが、5年前には財務諸表数値の活用度は30%に低下し、今では10%となっており、投資活動において財務情報の有用性が著しく低下している」ことが説明された。財務情報の有用性は低下する一方、「セルサイド・アナリストのレポートの記述変化から市場のセンチメントの変化の読み取り、衛星写真や決算説明会での企業経営者の発言の分析など非財務情報のデータ活用度は大きく増加している」ことも説明された。

ただ、クオンツ運用においても、「非財務情報の有効性の確認には、結局、財務諸表データとの関連性をチェック(例えば、経営者の発言の変化と過去の売上高の変化の関係など)することになるので、財務情報は分析の基礎(Foundation)であり、重要ではないということはない」とも付け加えられた。

(データ提供業者)

データ提供業者からは、「機関投資家は 1980 年代には、財務諸表数値を加工したデータや、そのデータを集積したデータベースを欲しがっていた。しかし、今では、Non-GAAPである財務諸表外の情報の KPI(Key Performance Indicator)や非財務情報に関わるデータへのニーズが高まっている」こと、一方、「このような情報の集計においてはマシンラーニングなどを活用しているが、集計は非常に難しい」ことが話された。 XBRL の活用においては、「投資家の投資プロセスの変化から財務諸表関連数値のタグ付けだけでは不十分になっており、MD&A などの非財務情報のタグ付けへのニーズが急速に高まっている」との話があった。

クオンツ投資家の「財務諸表数値の活用度が 10%」という発言は、諮問会議の委員の中でも大きな話題となったが、伝統的投資家・クオンツ投資家とも、財務情報の有用性の相対的な低下はあるものの、投資活動における基盤(Foundation)としての絶対的な重要性は変わらないこと、一方、財務情報の開示において、より速報性や正確性などが求められるようになっているとの点で見解が一致していたものと考える。

【諮問委員会の議論】

外部有識者を招いてのパネルの後、委員による議論が行われたが、パネルでの議論と同様、「企業分析の基盤としての財務情報及び IFRS の有用性は変わらない」との意見が圧倒的であった。一方、「非財務情報の有用性の高まりも無視できない、特に技術発展により、この傾向は加速している」という意見も多かった。

また、このような大きな変化の中、<u>IFRS 財団・IASB の方向性</u>に関しても、IFRS タクソノミ活動の強化や非財務情報への対応の積極化についての意見があった。

特に、非財務情報への対応に関しては、かなり多くの意見が出されており、「IASBの強みは、"基準の設定能力"(会計基準だけではなく)であるため、他の(非財務情報の)基準の設定も手掛けるべきではないか」、「非財務情報の基準設定団体と協力すべきではないか」、「「経営者による説明(Management Commentary)³」のプロジェクトは高く評価するが、これを基準化すべきではないのか」といった主張もあった。

分科会において、石原氏は「ESG 情報など非財務情報が重要になっていることは認めるが、IFRS 財団のリソースも考えると、どこまでかかわるかは慎重に検討する必要がある」、私からは「10年近くのアナリストの経験から企業分析において非財務情報が重要になっていることは間違いない。ただ、財務諸表の本表における分解表示などやって欲しいことは多くあり、そちらを優先して欲しい」と意見した。

【諮問会議からのフィードバック】

全体会・分科会の議論を受けて、諮問会議から IFRS 財団に対し以下のフィードバックが行われた。

- 技術変化で多くのことが可能となるが、IFRS 基準の有用性は変わらない(将来、ますます重要となる)。ただし、IASB は会計基準の設定・変更においては、データ分析に与える影響に配慮すべきである。
- IFRS タクソノミは、今後、ますます重要となる。ブランド価値維持の観点から、 IFRS 財団・IASB 自身が IFRS タクソノミの活動を行うことは重要であるが、こ の活動の一段の促進のため、他の団体との提携も考えるべきである。
- 諮問会議で出たその他の主要な議論は、基準設定に関わる IFRS 財団・IASB の競争力の再考(何が強みか、会計基準以外で強みはないのか)、(非財務情報などの) 基準設定主体へのサポートや協業の可能性、監査情報 vs 非監査情報の有用性への考察、「経営者による説明(Management Commentary)」プロジェクトへのアプローチの再考であった。

【Hans Hoogervorst IASB 議長等の意見】

諮問会議からのフィードバックを受け、Hans Hoogervorst IASB 議長から以下の興味深い発言があった。

- 技術変化の中、IFRS 基準の有用性が低下していないことや IFRS タクソノミの重要性が高まっていることは、私の考えと一致している。
- Non-GAAP 情報の重要性が高まっている一方、その質に関して懸念が示されたことは興味深かった。私も課題と考え、透明性・比較可能性を高めるため、基本財務

^{3 2017} 年 11 月、IASB は、IFRS 実務記述書第 1 号「経営者による説明 (Management Commentary) (2010 年公表)」の改訂のプロジェクトを決定し、2018 年 7 月、このプロジェクトをサポートする有識者からなる諮問委員会が組織されている。

諸表プロジェクトで、財務諸表本表や注記 (notes)に記載することにより、問題を解決しようと思っている。

- ESG 情報の話も多く出た。フランスの会計基準主体が、非財務情報の基準設定について一歩踏み出したことは認識している⁴。ただし、非財務情報の基準設定に関しては、他の団体の存在や IASB の基準設定能力の関係もあり、IASB は、ESG 情報など非財務情報の基準化に取り組むべきではないと思っている。ESG 情報の中でも、財務的に重要と考える事象で線引きし、それについては「経営者による説明(Management Commentary)」プロジェクトで対応するということで検討したいと考えている。いずれにしても、ESG 情報の取り扱いについては、今後の IFRS 財団評議委員会でも議論されることになると考える。
- 実務基準書である<u>「経営者による説明(Management Commentary)」の基準化</u>の 話もあったが、現状では基準化は考えていない。ただ、利用者にとっても、データ 情報提供者が<u>非財務情報のタグ付けをしやすいようにすることの</u>重要性は理解で きたので、記述において何らかの形式(Formality)を持たせることは重要と考え た。

2. 2020年アジェンダ協議 (2020 Agenda Consultation) (AP7)

2020 年アジェンダ協議について、本セッションで IFRS 財団スタッフからの説明と意見聴取が行われた。(分科会はなし)なお、議論となったのは、アジェンダ協議の内容ではなく、協議のプロセス確認等であった。

【論点と背景】

デュー・プロセス・ハンドブック (Due process handbook⁵) の 4.3 項において、IASB は 5 年ごとに、基準設定についての作業計画を決めることが定められている。アジェンダ協議とは、このプロセスにおいて、ステークホルダーなどの関係者に IASB が定めた作業の優先順位(基準設定の重点度合いなど)の妥当性について意見を聴取(RFI: Request for Information)することである。RFI に用いられる資料の作成においては、ステークホルダーが背景などを容易に理解し、回答しやすいよう、適切な情報を盛り込むことが求められている。

なお、現状の作業計画は 2021 年(2017-2021 年)に終了し、次回の作業計画の期間は 2022-2026 年となる。RFI やアウトリーチなどのアジェンダ協議を経て、2021 年 4Q

⁴ フランスでは、2019年1月、経済財務大臣が、フランスの会計基準設定主体である ANC に 非財務情報: extra financial information の基準化について諮問している。"Ensuring the relevance and reliability of non-financial corporate information"を参照。

⁵ 新会計基準の開発、既存基準の改訂、解釈指針・ガイダンスの策定の際に、IASB及びIFRS 財団が遵守すべき手続きを定めている。

【議論】

今回、IFRS 財団からの諮問内容は、作業計画の内容の妥当性ではなく、RFI において、IASB の活動への理解に資する情報が提供されているか、コンサルテーションを実施する時の様式(例えば、IASB 理事の見解が含まれるべきか否か等)など RFI のプロセスの適切性についての意見聴取であった。

ただ、複数の諮問委員からは、「保険会計基準など重要な会計基準の策定が完了していない中、基準設定以外のことに力をいれるべきではない」など、アジェンダ協議の内容についての意見もあった。高橋氏からは「IASBにとって最も重要な任務は IFRS 基準の開発。人的資源を勘案し、適切な優先付けをするべき」との発言があった。

3. IASB、IFRS 財団および IFRS 財団評議委員会活動報告 (AP4・5)

IFRS 財団から、2019 年 6 月に開催された評議委員会の活動報告など最近の活動について説明があった。

また、Hans Hoogervorst IASB 議長から、基準開発の状況についてのアップデートがあった。基本財務諸表、のれんと減損、経営者による説明 (Management Commentary)、料金規制事業など、多くの公開草案やディスカッションペーパーが2020年前半までに提出されることが説明された。石原氏から「のれんの償却の再導入の議論が行われていることは、日本全体として歓迎している」との発言があった。

4. IFRS 基準の一貫した採用 (adoption)と適用 (application)の監督 (AP 2)

IFRS 基準の採用と適用についての議論が本セッションで行われた。分科会は開催されず、事務局からの説明と全体会での議論となった。

【論点と背景】

これまでも IFRS の一貫した「採用」と「適用」について、モニタリング(監督)が 行われてきたが、多くの国で IFRS が採用されるようになったこともあり、IFRS 財団 は、モニタリング活動も全く別の局面に入ったと考えている。また、EU FITNESS CHECK6や IFRS17 号「保険契約」の導入を巡る動きに対し、IFRS 財団・IASB は危

⁶ サステナブルファイナンスを推し進める EU は、IFRS9 号(金融商品の時価評価など) など に長期投資を阻害する要因があるとして、2018 年 3 月にコンサルテーションペーパー "FITNESS CHECK ON THE EU FRAMEWORK FOR PUBLIC REPORTING BY COMPANIES"を公表した。EU が IFRS をそのまま受け入れるのではなく、修正して域内に 適用することの是非などを問うている。

機感を持っていることもあり、今回、このアジェンダが設定されたものと推察される。「一貫した採用」については、基準採用において、地域の恣意的な判断で、適用日の変更、IFRS 基準のカーブ・イン/アウト(一部基準の付加・免除)、一部企業への IFRS 基準適用の免除、更新された IFRS 基準を適用しようとしないなどのリスクがある。「一貫した適用」については、「IFRS 基準の適用において異なった解釈がなされた結果、同じ会計基準でも異なった会計処理がなされ、IFRS 基準の考え方の中でも最も重要な「グローバルで単一の基準」という目的が損なわれるリスクがある」と IFRS 財団・IASB は認識している。

IFRS 財団・IASB の諮問内容は以下のとおり。

- IFRS 基準の「採用」と「適用」に関する目的の明確化
- IFRS 財団はどのようにコミュニケーションを行い、監督すべきか

【諮問会議からのフィードバック】

全体会での説明・議論を受けて、諮問会議から IFRS 財団・IASB に対して以下のフィードバックが行われた。

- IFRS ブランド価値を維持するためにも、一貫した「採用」「適用」の維持は重要
- 「一貫した適用」に関しては、IASBは、基準設定の前に、翻訳の状況や適用後の各国の状況も考慮に入れるべき。また、「適用」の結果については、適用後レビュ (PIR: Post Implementation Review) 7の項目に入れるべき。
- 「一貫した採用と適用」については、IFRS 基準のメリットをもっと強調すべき。 各地域の主体との協力関係が欠かせない。

5. 実効的なリスク管理 (Effective Risk Management) (AP3)

IFRS 財団の組織としての「実効的なリスク管理」について、諮問会議の助言を得るため、本セッションが行われた。全体会での説明→分科会→分科会代表者のパネルの順に議論が行われた。

【論点と背景】

2018 年の年次報告書では、IFRS 財団は「主要なリスク」として、ブランドの棄損 (会計基準設定団体としてのブランド)、政治的なリスク(英国の EU 離脱の影響など)、

⁷ デュー・プロセス・ハンドブック 6.52 において、基準が 2 年間適用された後に、財務利用者にとって有益となっているか、不整合の適用が生じていないか、作成・監査などで予想外のコストが発生していないか、の観点で、新しい基準が、IASB が意図したとおりに機能しているか否かを評価することを目的としている。

プロダクトに関わるリスク (高水準の基準策定に失敗、一貫した適用に失敗)、技術インフラの構築の失敗 (重要データーの流出など)を挙げている。

IFRS 財団の諮問内容は以下のとおり。

- 年次報告書で挙げられている「主要なリスク」は適切か、どのように縮減するか。
- 主要リスクに対する、IFRS 財団のリスク許容度は

【諮問会議での議論】

諮問会議でも、「財務リスクを加えるべきではないか⁸」との意見もあったが、IFRS 財団が上げた3つのリスクに対しては大きな異論が聞かれなかった。主要なリスクに対するリスク許容度については、諮問委員も回答が難しく様々な意見があったが、ブランド価値の棄損が最大のリスクであるとの点はおおむね一致した。

6. 会員・ステークホルダーへの情報提供におけるデジタルの活用(AP6)

デジタルの活用によるステークホルダーへの情報提供・コミュニケーション向上について議論するため、本セッションが設定された。IFRS 全体会での説明⇒分科会⇒分科会代表者のパネルの順に議論が行われた。

【論点と背景】

IFRS 財団・IASB は、会計基準設定などにおいてステークホルダーからの意見聴取を重視しているが、意見聴取をより容易にするため、複数年にわたり、システムのアップグレード等を行うこととなっている。

IFRS 財団の諮問内容は以下のとおり。

- デジタルの活用をどのように進化させるべきか、今後3年で重視すべき項目は
- 参考となる団体等はないか

【諮問会議での議論】

諮問会議の委員にとっても、難しいテーマであったと推察するが、「ホームページの利便性を高めるため、その改良に注力すべき」という意見が多かった他、誰が重要な利用者であるかを見極めること、顧客により情報ニーズが異なるためそれに合わせたシステム構築の可能性などの意見が出された。

⁸ 分科会でも、石原氏他、何人かの委員が指摘していた。

Ⅲ. 最後に

今回の諮問会議のアジェンダも、現在の IFRS 財団・IASB が抱える課題に基づき、 設定されたものが多かった。とりわけ、議論が盛り上がり、また、個人的にも重要と考 えたのは、「技術変化が投資プロセスに与える影響について(AP1)」であった⁹。

投資家を中心とする利用者にとって、非財務情報が相対的に重要となる中、IFRS 財団・IASB の活動の有効性を保つため、どのように対処するのかという課題についてではあったが、このことは基準設定における将来の IFRS 財団・IASB の方向性を決める議論となるからである。この議論の背景には、IASB が会計基準だけではなく、非財務情報の基準設定にも責任を持つべきであるとのステークホルダー(投資家含む)からの強い意見(批判)10も背景にあると考える。

Joanna Perry 諮問会議議長が、分科会パネルの中で「可能ならば、IASB が財務・非財務情報の基準設定を行うのが望ましいが、IASB とは別に、非財務情報を設定する機関を IFRS 財団の下に作るという考え方はどうか」と問いかけたことは印象的だった。報告したように、Hans Hoogervorst IASB 議長は非財務情報の基準化に対し、否定的な考えを示している。

すでに、報告したとおり、私個人は、ESG情報・非財務情報の有用性の高まりを投資家として実感しているものの、IFRS財団・IASBが(企業間において情報の有用性に大きな差が生じる)非財務情報の基準化について取り組むことについては慎重に考える必要があると思っている。

今回を最後に、経団連代表として諮問会議委員に就任している石原氏が、任期満了で 退任することとなる。IFRS 財団における、日本のプレゼンスの維持・拡大に大きく寄 与された同氏のご貢献に心から感謝したく思う。

以上

⁻

⁹ アジェンダの中でも時間配分も一番多かった。Hans Hoogervorst IASB 議長も唯一コメントを行った

¹⁰ 例えば、University of Oxford(2018)"Should FASB and IASB be responsible for setting standards for nonfinancial information?"